

大阪維新の会

会場設置を判断する」と述べ、既に兵庫県知事は、神戸でもサテライトをつくってほしいと発言している。万博の開催が大阪に決まったことについて、市長の現時点での考えを答えよ。

市長 開催地である夢洲は本市からの交通アクセスもよく、大きな経済効果があると期待している。また、大阪万博のテーマである命輝く未来社会のデザインは、本市が取り組んでいる医工連携にもかかわりがあり、東大阪市のモノづくりの素晴らしさを全世界に発信し



2025年万博のイメージ図（経済産業省作成）

たいと考えている。大阪万博に伴う本市の戦略について

問 大阪万博は、IIRとの相乗効果が見込める。IIR

は、大阪府の試算では経済効果一・九兆円程度となっており、大阪発展の起爆剤になり、関西圏のGDPは八兆円ほどなので、大阪万博とIIR、両プロジェクトの推進は、関西圏の経済に大きな影響を与える。関西三空港を拠点に考えた時に野田市長がおっしゃる東大阪市の立地の良さをどうアピールし、このビッグチャンスにどう相乗りしていくのか。

経済部長 市内の企業や事業者と協力し本市の魅力のアピールすることで、本市へ誘客できる戦略を検討したい

と考えている。将来の公債費対策について

問 少子高齢化はますます進み、現在そして将来的にも人口減少が進むと予想される。市税を初めとする自主財源の劇的な改善や増加を見通すことは現実的ではなく、社会保障費の増加や多様化してきている行政サービスに対して十分にこたえられる財源の確保がまた必要であるという前提に立つと、本市の財政状況は予断を許さない状況であることは明らかである。今後行政改革による行政の無駄な部分の排除、あるいは納期を定めて改革を行う、

などによる財政構造の改善が必要である。そこで尋ねるが、地方債残高の増加は次世代に対する負担の先送りにならない。結果として公債費の増加は経常収支比率の悪化につながり、財政の硬直化を招く原因となるが、将来の公債費対策についての考えを答えよ。

財務部長 決算時に発生した歳出不用額を活用し、市債発行抑制に取り組んだ。総量抑制の考え方を保ちながら、中長期的な視点での公正な公債管理に努める。

—スポーツのまちづくりについて—

問 現在、新たなスポーツとしてeスポーツが注目されている。eスポーツとはエレクトロニック・スポーツのこと、複数のプレイヤーで対戦するコンピュータゲームをスポーツ、競技として捉えた名称である。eスポーツには野球、サッカー、ラグビー、身近なものが多くあり、様々な選択肢を知っていたり、それが市全体の底上げにつながり、レガシーという観点でも根本的な仕掛けになると思うが、如何か。

副市長 スポーツを始めるきっかけとしてもらえるような仕掛けを検討し、将来に向け、市全体のスポーツ実施率の底上げに繋がるものにししたい。

日本共産党

代表質問 上原 賢作 個人質問 神野 淳一

市の小学校給食へ「無許可業者が十年間も食肉を納入」子どもたちの食の安全・安心を脅かす重大問題！

—学校給食業者の無許可納入について—

問 偽造、変造書類として食品衛生法に基づく許可証、食品衛生監視票、検便検査結果報告書があり、他の虚偽書類の提出では、納入後に放射性物質のスクリーニング検査結果報告、個体識別番号の報告及び都道府県産地の報告にも虚偽が判明、検査の有無が不明な食肉が

この十年間も東大阪市内の小学校に納入され、子どもたちが食べていたこととなる。偽造（変造）をなぜ、見抜けなかったのか、その原因などを具体的に示せ。また、食材の適正について、抜き打ちの現地立入検査等も含めチェックができる再発防止策を求めよ。

教育総務部長 学校給食会の業者の登録申請は二年ご

とに行っているが、業者登録時に求める提出書類の確認に比重を置き、内容の精査がおろそかになった事が原因と考えている。今後は新たなチェック体制の構築及び書類審査の厳格化を図り、今回のような事が起きない適切な法人運営を行っていくよう、教育総務部として学校給食会と十分な調

整等を行っていく。老朽化した学校施設の改修について

問 我が党は市立小中学校、日新高校の計七十七校すべての訪問調査に基づき、質問と要望書にてケレン、雨漏り、ポロポロの学

校施設の調査と改善を求めてきた。建築基準法に基づく定期点検結果報告書でD判定（Dは是正、補修を要するとの意味）のなかには、長瀬西小学校の防火戸くぐり戸がないことも指摘されている。火災が起き、くぐり戸がないため逃げられずに、児童が亡くなることになれば、あなたがその責任だ。その認識はあるか。市長はどう考えているのか。来年度予算にD判定の危険箇所の改修予算を盛り込むべきかどうか。

自民党クラブ

個人質問 浅川 健造

本市の実情を踏まえた職員給与条例の改正を！！

—人事院勧告に伴う職員給与の引き上げについて—

問 人事院勧告に伴う職員給与の引き上げについて、市民の声は「我々民間企業の給与がほとんど上がっていないのに、職員の給与が上がるのは納得できない。」東大阪市の財政が大変厳しい中、職員給与を引き上げるのはおかしい。」等、厳しい意見ばかりである。地方公共団体では人事委員会の勧告を尊重する必要があることは理解しているが、それらを考慮しても、市内企業の景況、厳しい財政状況等、本市の実情に基づき判断すべきである。それでは本市のように人事委員会が設置されていない団体は、何を参考に給与制度を決定するものと考えているのか。

行政管理局長 当該団体の人事院勧告に伴う職員給与を調査し、当該市町村職員の給与と比較して決定を行うことが理想であるが、大部分の市町村は国の人事院勧告の内容や都道府県の人事委員会の勧告を参考に、総務省の助言等も踏まえて決定を行っている。本市も国に準じた給料表を用いているため、国の人事院勧告に準じた給与制度の改正が必要であると考えている。

—東大阪市の職員給与条例について—

問 改正の主な内容は、職務の級が六級以上である再任用職員に適用される給与月額の新設であり、従来六十歳で定年退職された者が再任用職員として市に雇用された場合、退職時の役職を問わず主任という役職で雇用されていたが、来年度

から定年退職された部長職にある者が、再任用職員として市に雇用される場合は、部長職の再任用職員として雇用が可能になるといふものである。部長職の再任用職員を雇用しなければならぬということ、職員の人材育成ができていないということにはならないのか。東大阪市の将来を担う職員の人材育成ができていない行政が残念でならない。この条例を改正するに至った経緯を示せ。

行政管理局長 再任用職員のポストは五級までとしてきたが、今後数年間は現役職員のみで対応している六級の課長職以上の任用について、人材を確保することが困難な状況が続くと予想される。職員が段階的に経験を積み期間も必要と考え、一時的なポスト人材不足を再任用職員により対応できるように、国家公務員や他の自治体同様の制度になるよう整備を図るものである。

い方が十六名いたと仄聞しているが、障害者が地域へ移行するには、グループホームの存在が大切である。近年は民間企業なども参入しているが、重度の障害者は受け入れていない施設もある。重度の障害者も地域

から定年退職された部長職にある者が、再任用職員として市に雇用される場合は、部長職の再任用職員として雇用が可能になるといふものである。部長職の再任用職員を雇用しなければならぬということ、職員の人材育成ができていないということにはならないのか。東大阪市の将来を担う職員の人材育成ができていない行政が残念でならない。この条例を改正するに至った経緯を示せ。

自由民主党東大阪

代表質問 西村 潤也

教職員の働き方改革は喫緊の課題である！家庭児童相談室の人員体制を強化せよ！

—教職員の働き方改革について—

問 長時間労働が原因とされる過労死や過労自殺等が社会問題になっており、働き方改革について議論がされている。教職員も例外ではなく、本市議会においても様々な議論をしてきた。これまでは、教職員の勤務実態がきちんと把握されておらず、まずは現状を把握することが重要であるとの考えから、平成三十年十二月に教職員出退勤管理システムが導入された。しかし、教職員の負担軽減に有効な施策である、学校閉庁日と留守番電話については、いまだに導入されていないが、当局の見解を問う。

学校教育部長 学校閉庁日については、他市の状況調査等を行っており、留守番

電話については、休日の緊急時の対応や問題点等について検証している。次年度の導入に向けて、今後関係部局とも協議をしていく。

—児童虐待について—

問 近年、子どもの虐待を伝えるニュースが後を絶たず、児童相談所での児童虐待相談対応件数は増加傾向にある。本市においても、平成二十七年度は千二百二十件、平成二十八年度は千五百一十一件、平成二十九年年度は速報値であるが千六百六十五件である。未来ある子どもを命を守る為、そして相談窓口の啓発をより一層強化する為にも、家庭児童相談室の人員体制を改善する必要がある。非常勤嘱託の不安定な身分では、経験を積んできたところで転職や退職する方もいる為、更な

東大阪創生会

代表質問 鳴戸 鉄哉

グループホームは地域移行の受け皿 医療的ケアのバックアップ体制を構築せよ！

—障害者の地域移行について—

問 大阪府では施設入所者

約四千三百名への意向調査が実施され、本市においても施設から地域へ移行した

へ移行できるようなグループホームのあり方について、当局の見解を問う。

福祉部長 本市のグループホームの特徴として、重度の障害者が多く入居しており、地域へ移行するための重要な役割を担っている為

新たな開設を支援する施策を検討していく。

—子どもの医療的ケアについて—

問 医療的ケアが必要な子どもに対して、公立小学校、中学校では看護師等の資格

を配置しているが、担当者が休暇等で休む場合は保護者が対応している。しかし、保護者が対応できない場合は学校を休ませてもらい、教育を受ける権利が侵害されている。早急に医療的ケア